

デジタル行財政改革の更なる 深化と加速について

2025年4月22日
第十回デジタル行財政改革会議
デジタル行財政改革担当大臣 平将明

各分野において深化・加速させる主な取組の方向性

	課題	これまでの進捗	今回の報告事項
モビリティ	<ul style="list-style-type: none"> • 全国の移動の不足の解消 • 新たな移動サービスの提供（自動運転、ライドシェア） 	<ul style="list-style-type: none"> • 自動運転レベル4を8件走行（25年4月22日時点） • アプリ等でデータが把握可能な大都市12都市における日本版ライドシェア導入後の配車マッチング率が約8割～9割の時間帯で改善（25年2月28日時点） • 公共ライドシェアについて、23年12月の制度改善以降の1年間で、69主体で導入（これまでは平均22主体/年） 	<ul style="list-style-type: none"> • 地域住民の移動の需要に応える「交通商社」機能の確立、自動運転の事業化加速に向けた先行的事業化地域の特定 • ライドシェアについて骨太方針に従い対応
インフラ	<ul style="list-style-type: none"> • 上下水道（DX技術の全国での標準実装） • インフラ管理(地下インフラ管理のデジタル化) • ドローン（ドローン航路の整備） 	<ul style="list-style-type: none"> • 上下水道DX技術カタログを公表（25年3月28日） • 地下インフラ管理のデジタル化に係る課題を整理（デジタルライライン全国総合整備実現会議） • 浜松市及び秩父地域の中山間地域で180km以上のドローン航路を開通（25年3月25日） 	<ul style="list-style-type: none"> • DX技術の実装に向けた方策を取りまとめた上、具体的取組を推進 • 先行地域において、地下インフラ管理のデジタル化に向けた取組を重点的に実施 • ドローン航路の全国展開に向けた取組を加速化
スタートアップ	<ul style="list-style-type: none"> • スタートアップ（SU）等からの公共調達の推進 	<ul style="list-style-type: none"> • 国・地方スタートアップ連携実務者会議を立ち上げ（24年7月10日）関係者からヒアリングを実施し課題・論点を洗い出し • 各府省庁の取組を一元的に把握・展開 	<ul style="list-style-type: none"> • SU等からの公共調達を行う場合の知的財産等に関するガイドラインの策定 • SU等や自治体における調達に関するノウハウの共有
国・地方デジタル共通基盤	<ul style="list-style-type: none"> • 自治体の基幹業務システムの標準化（20業務）・ガバメントクラウドへの移行 	<ul style="list-style-type: none"> • 原則25年度末の移行期限に向け、標準化基本方針や標準仕様の策定、デジタル基盤改革支援補助金の確保、特定移行支援システム※の把握等を実施 <p>※標準準拠システムへの移行が26年度以降とならざるを得ないことが具体化したシステム</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 特定移行支援システムの早期移行に向けた支援 • 標準化・ガバメントクラウド移行後のシステム運用経費問題への対応
データ活用	<ul style="list-style-type: none"> • データの利活用に向けた包括的な制度整備（EU等では、個人情報保護法制（GDPRなど）とも統合的な形で制度整備が進展） • データセンターの立地・ワットビット連携 	<ul style="list-style-type: none"> • プライバシーの保護とデータの活用の両立、便利で豊かな生活の実現、産業競争力のためのサプライチェーンの連携強化といった視点を踏まえ議論 • 今後のデータセンターの整備を見据え、ワット・ビット連携に向けた、官民の関係者における連携・協調の場として、「ワット・ビット連携官民懇談会」を立ち上げ（25年3月21日） 	<ul style="list-style-type: none"> • データ利活用制度の在り方について、新たな法制度の必要性を含め検討し、基本的な方針を6月をめどに策定 • 今後の取組の方向性を6月をめどに具体化
デジタル×地方創生	<ul style="list-style-type: none"> • デジタルサービスの「作り込み」から「使いこなし」への転換 • 分野ごとの縦割りの撤廃及び無駄な重複投資の回避 	<ul style="list-style-type: none"> • 新地方創生交付金デジタル実装型TYPEVにより、複数自治体によるデジタル公共財の共同利用・共同調達を促し、約130の自治体で広域連携の取組を実現 	<ul style="list-style-type: none"> • 事業や地域の壁を越えたデータの連携の実現 • 廉価かつ効率的な普及を図ることのできるデジタル公共財市場の形成と円滑な協調領域の合意

地域の移動需要への対応、自動運転の事業化加速

人口減・需要減の中で地域の移動需要にしっかり対応するため、地域における需給を複数の交通手段(バス、タクシー、自動運転を含む。)を考慮してマッチングするための共通基盤の整備を推進するとともに、自動運転の事業化の加速を促すモデルケースを全国10か所程度で構築。

現状の課題

○ 地域におけるモビリティサービスを効率化する必要

- 人口減・需要減少に伴う、需要の集約、供給リソースの効率的な運用、交通の担い手確保 (含 ドライバーレス)
- 新たな移動需要の創出も視野に入れたまちづくり

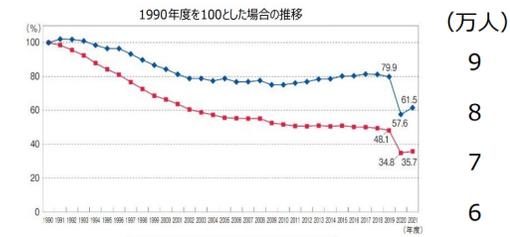


図1: 路線バス・地域鉄道の利用者数※1



図2: 乗合バスの運転者数※1

需給一体となったサービスの効率性の向上

対応案

○ 地域住民の移動需要に応える「交通商社」機能の確立

(「交通商社」の役割)

- 地域の移動需要を新たに創出しつつ適切に集約
- 地域で最適な移動サービスを関係事業者とともに設計し、必要となるシステムやアプリ等の整備 等



交通商社の普及に向けた支援を実施

- 地域におけるバス・タクシーの運行データや利用者ニーズを踏まえ、需給をマッチングする複数の交通手段で共通利用する基盤・アプリの共同開発・導入に対する支援。

○ 米中と差が広がりつつある自動運転技術

- 米国や中国では、レベル4のタクシーが事業化 (国内は、技術実証段階)



L4 無人配車タクシーサービス (アメリカ) L4 無人配車タクシーサービス (中国)

○ 国内での自動運転はほとんどが実証運行にとどまる

- 100超の地域で自動運転バス等の実証
- 運転手を必要としない「レベル4」走行は8件
- コストが高い等、事業化に向けた課題が多い

○ 交通事故の多発

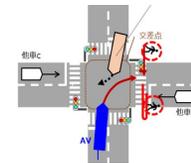
- 23年には、2,288件の自動車関連交通死亡事故が発生
- 自動運転の普及により約9割の死傷事故の削減が期待※2

円滑な交通を妨げない自動運転技術の普及

○ 自動運転の事業化加速に向けた先行的事業化地域の特定

- レベル4の自動運転バス・タクシーが (実証にとどまらず) 地域で事業として継続可能なビジネスモデルを構築するため、運行形態、走行環境、車両等を集約する先行的事業化地域を指定 (10箇所程度) し、自動運転の普及に向けて各府省庁の施策を集中

(普及すべき運行形態のイメージ)



技術的課題を解決し、既存交通に比肩する機能を発揮



オンデマンドによる自由な移動

※注 社会ルール面での環境整備と、所要の研究開発を継続

- 事故発生時の対応・体制を整備、社会的責任ルールを明確化

移動の足不足の解消に向けた規制改革推進会議の取組①

ライドシェアについては、規制改革推進会議の下、骨太方針や規制改革実施計画等に基づき、以下の取組を実施。

- 内閣府及び国土交通省において、全国の移動の足不足の解消に向けて、自家用車活用事業等について、モニタリングを進め、検証を行い、各時点での検証結果の評価を実施。
- 並行して、タクシー事業者以外の者が行うライドシェアに係る法制度を含めた事業の在り方についても、内閣府と国土交通省が連携し、議論を実施。

規制改革実施計画 ポイント（令和6年6月21日閣議決定）

- ◆ 全国の移動の足不足の解消に向けて、
 - ①（24年4月に開始された）自家用車活用事業等に関するモニタリング・検証・評価
 - ②タクシー事業者以外の者が行うライドシェア事業について、法制度を含めて事業の在り方の議論※骨太方針等においても同様の記載。
- ◆ 地域の実施状況を踏まえた自家用車活用事業の柔軟な運用・バージョンアップ

並行して実施
【内閣府及び国土交通省
において直ちに開始】

【国土交通省において直ちに開始】

【内閣府（規制改革推進会議）】

- 地域の移動の足の実態を把握するため、生活者、旅行者、ホテル・旅館、飲食店等各種主体に対するアンケート調査を、四半期に1回程度を目途に実施。
- 規制改革推進会議のワーキンググループ等において、関係団体に対し、移動の足不足の状況に関するヒアリング等を実施し、移動の足不足への対応について議論。

【国土交通省】

- 自家用車活用事業について、以下の項目を公表。
 - ・営業区域ごとの許可事業者数、登録ドライバー増加人数、稼働台数、運行回数、1台1時間あたりの運行回数（週単位）
 - ・大都市12地域※の配車アプリのマッチング率（令和6年4月（運行開始）以降毎日・毎時単位）
- ※東京、京浜（神奈川）、名古屋、京都、札幌、仙台、県南中央（埼玉）、千葉、大阪市、神戸市、広島、福岡

自家用車活用事業等の2024年12月25日時点の評価

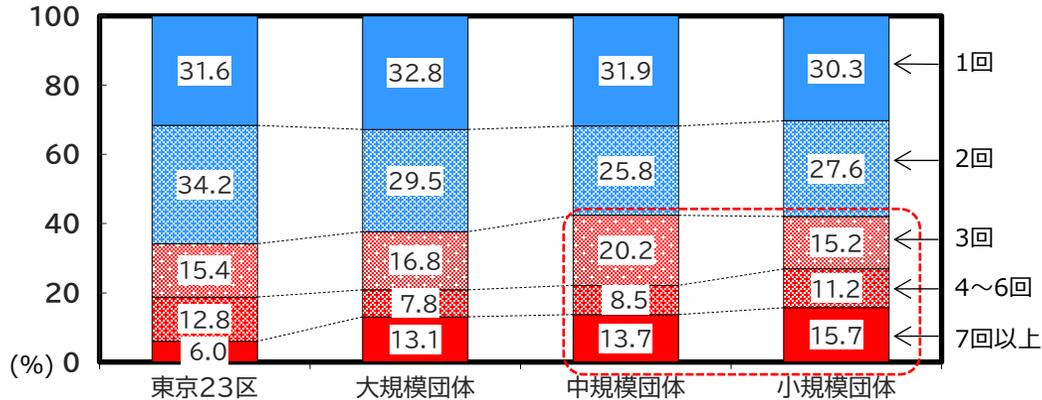
国土交通省において各種取組がなされており、一部の地域において配車アプリ利用者について足不足解消に向けた進展がみられるが、コロナ禍や運転者不足等により生じている全国の移動の足不足の解消は緒に就いたばかりであり、対応すべき様々な課題は依然として存在していることから、今後、全国の移動の足不足の解消に向けて、更にスピード感を持って取組を進めていく必要がある。

移動の足不足の解消に向けた規制改革推進会議の取組②

各種調査結果では、特に中小都市等の住民について移動の足に困った経験の頻度が高い等の傾向がある。また、関係団体からは、観光地での移動の足に困っている声が寄せられている。

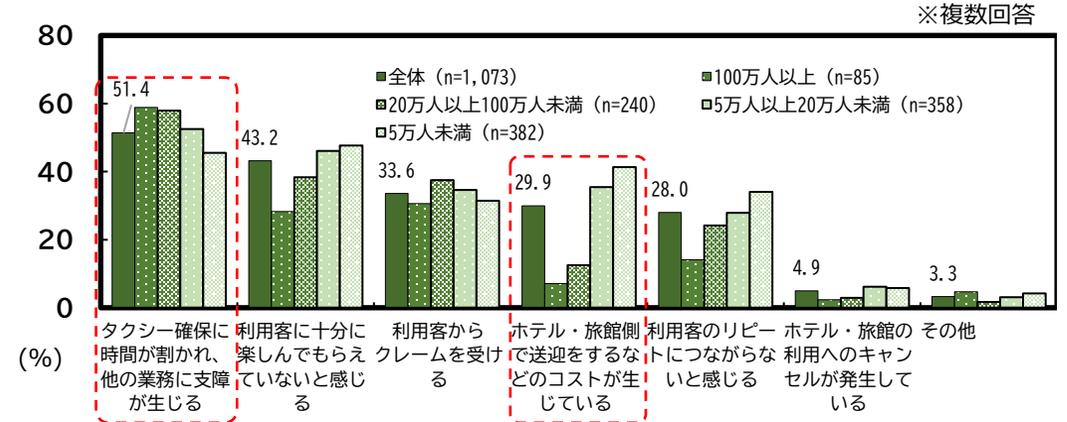
上記を踏まえ、特に中小都市等の自治体の、駅等から離れた場所における移動の足不足への対応として、日本版ライドシェア及び公共ライドシェアの更なるブラッシュアップ等（自動運転タクシーの導入や乗合タクシー等の普及を含む）に向けた議論を進めていく。

1 図 移動の足に困った者のうち、困難経験の頻度別割合（地域住民）

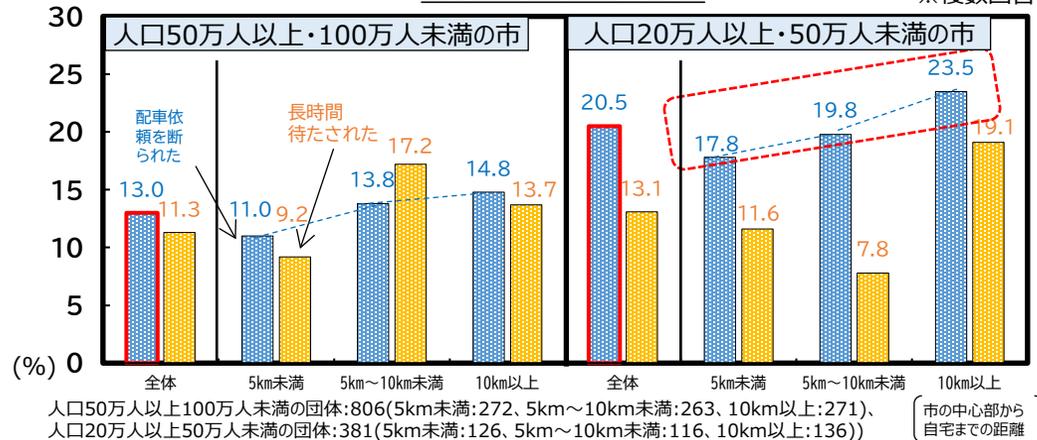


【2025年3月調査】n=1,292（東京23区：117、大規模団体：268、中規模団体：461、小規模団体：446）

3 図 タクシー確保が困難であることで、ホテル・旅館として困っている内容



2 図 (市内中心部からの距離別)自宅周辺でタクシー手配に困った経験の内容 (中規模市の住民) ※複数回答



人口50万人以上100万人未満の団体:806(5km未満:272、5km~10km未満:263、10km以上:271)、人口20万人以上50万人未満の団体:381(5km未満:126、5km~10km未満:116、10km以上:136)) (市の中心部から自宅までの距離)

日本版ライドシェア、公共ライドシェア、自動運転の状況

➤ **アプリ等でデータが把握可能な大都市12都市における日本版ライドシェア導入前後の配車アプリのマッチング率※1→約8割~9割の時間帯でマッチング率が改善。**

※1 利用者からの申込に対して車両が手配できた割合（車両手配数/申込数）。

➤ **公共ライドシェアの導入実績※2→69主体/年で導入（これまでは平均22主体/年）**

※2 23年12月の制度改善以降の1年間の実績

➤ **レベル4も含めて、全都道府県で自動運転の実証を実施し、事業化に向けた検討を実施。大都市部で事業化が期待される自動運転タクシー等の社会実装に向けてビジネスモデルに対応した規制緩和等について検討を実施。**

スタートアップからの公共調達への推進（知的財産への配慮、調達の工夫）

スタートアップによる新技術・サービスの活用は、地方自治体等による公共サービスの質の向上や省力化のための**有力な選択肢**となるが、スタートアップの有する知的財産への配慮の不足や、調達手続が十分に理解されていないことなどによって、現実には足踏み状態。このため、**25年6月**を目途に、スタートアップの知的財産の保護や、調達の工夫に関するガイドラインを策定すべく、検討を加速。

スタートアップ・自治体の声

- 調達でSU等の有する知的財産への配慮が不十分なケースがある
- SU等からの調達に適した契約手続きが複雑で手間がかかり、特に中小自治体において採用が困難
- 契約のひな型やガイドラインが各省庁バラバラに存在

ガイドラインとして想定される内容 ※内閣官房・内閣府・総務省・経産省の連名で発出予定

◆ 知的財産の扱いに関する基本的考え方

：自治体がSU等から調達を行う際には、適切な知的財産の扱いが、官民連携による住民サービスの向上に繋がることを認識することが重要。

◆ 専門家との相談窓口の活用

：知的財産に関しては、公的機関や専門家による相談窓口が全国各地に所在している。自治体は知的財産の取扱いをはじめ、SU等からの調達時に法律面で不明点等があれば、積極的に活用することが望ましい。

◆ 国の通達等の情報プラットフォームの活用

：各府省庁が発出している最新の通達やガイドライン等の情報プラットフォームを内閣官房HPに設置。自治体がSU等から調達する際、最新のガイドラインや仕組み（DMPや共同調達の仕組み等）等を活用することが重要。

◆ 契約方式の工夫（目的を明確化した、適切な契約方式の選択）

：高度な技術を有するSU等から調達する際には、公募型プロポーザル方式の活用などの選択肢も存在しているが、入札手続きが十分に理解されておらず、時間もかかるケースもある。先行自治体の工夫例などを参照することが有益。

◆ 補助金と組み合わせた2段階による調達など、調達以外の仕組みの活用

：SU等から新技術を取り入れる際には、先行事例がないなど、不確実性が高い場合もある。調達以外の仕組み（補助金、官民交流拠点の活用等）と調達とを柔軟に組み合わせることなどにより、地域課題解決に資するケースもあるため、先行自治体の工夫例などを参照することが有益。

公共調達を通じたSUと自治体の連携事例（広島県の例）

衛星データ×AIによるデジタル農地台帳

【調達者】 尾道市、安芸高田市、世羅町（農業委員会）

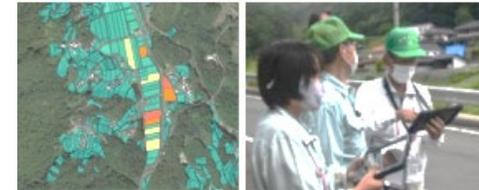
【開発者】 サグリ(株)（兵庫県）
大信産業(株)（尾道市）

【行革効果】

⇒ 農業委員の業務省力化

（例：尾道市では75%の労力削減効果）

⇒ 年間経費削減



自治体の基幹業務システムの標準化（20業務）・ガバメントクラウド移行後の運用経費問題への対応

自治体の基幹業務システムの標準化は、ガバメントクラウドの活用とあわせて、自治体の人的・財政的負担の軽減等を目指し、原則25年度末の移行期限に向けて、各自治体における移行作業が着実に進捗。一方、移行後のシステム運用経費の増加について地方団体から懸念の声があるため、ワーキングチーム※で自治体の代表の方の御意見を伺いながら、システム運用経費問題に対する対策を早急にとりまとめる。 ※国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム

○移行作業の進捗状況等について

①移行スケジュールの確定作業



※ システム数ベースでは、75.4%（2025年2月）

（出典）総務省標準化PMOツール

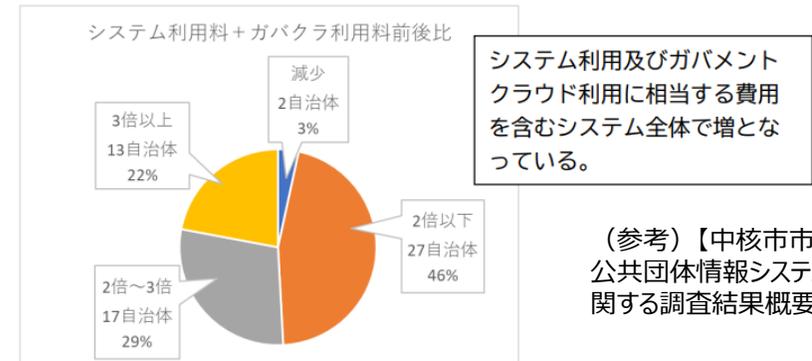
②特定移行支援システム※の状況（25年1月末時点。同年4月公表）

$\frac{2,989}{34,592}$ システム（8.6%）

※標準準拠システムへの移行が26年度以降とならざるを得ないことが具体化したシステム

○標準化・ガバメントクラウド移行後の運用経費の状況について

- デジタル庁実施のガバメントクラウド先行事業（投資対効果検証）において、既に自治体クラウドを利用している自治体では、移行後に運用経費が増加する可能性が指摘。
- 例えば、中核市市長会の調査では「移行後の運用経費が平均で2倍強に増加見込み」との指摘あり。



○運用経費問題に対するデジタル庁のこれまでの取組

- ガバメントクラウド先行事業において、25年度末までに実施する当面実施する対策・26年度以降に実施する中期的対策を掲げるとともに、これらの対策後の試算を提示
- 各自治体の見積精査に資するよう、事業者に対して見積内容の丁寧な説明の要請、自治体へのチェックリストの配布
- 依頼があった自治体への見積精査の支援
- デジタル行政推進法改正を踏まえたガバメントクラウド利用料の大口割引等の獲得（デジタル庁が交渉）
- コスト最適化のアプローチガイドの提供などクラウド最適化支援 など

データ利活用の加速（1）

データの利活用を最大限に進め、地域の抱える問題を含めた社会課題の解決を実現するための制度及びシステムの整備について、新たな法制度の構築を含め、包括的に検討。6月に基本的な方針をとりまとめ予定。

視 点

1. データ利活用による価値創出
 - ・新たな価値の創出
 - ・円滑なアクセス
 - ・自由で信頼性がある国際的なデータ流通
2. リスクに対処しつつAIの最大活用
3. 透明性、信頼性確保
 - ・データガバナンス（「データ主権」の尊重、プライバシー、知的財産、安全保障・経済安全保障）

論点①：データ利活用を促す仕組みの整備

- ・データ政策の司令塔としてデジタル庁の任務を明確化（領域ごとの戦略策定、共通機能の整備）
- ・トラスト基盤の整備（データ提供者・データ真正性の確認を担保する共通基盤）
- ・データのデジタル化・標準化・構造化の推進（分野内、分野間の低コストで迅速なデータ連携）
- ・データ連携プラットフォームの信頼性確保（データ（個人データ、知財等）を安心して預けられる仕組み）
- ・行政データのオープンデータ化（機械可読データ化等）、デジタル公共財の整備
- ・リスク（プライバシー、知財）に応じたデータガバナンスの確保（匿名化・仮名化・本人関与・アクセス制限等）

論点②：個人情報保護法のアップデート

- ・個人データ等の取扱いにおける本人関与に係る規律の在り方
- ・個人データ等の取扱いの態様の多様化等に伴うリスクに適切に対応した規律の在り方
- ・個人情報取扱事業者等による規律遵守の実効性を確保するための規律の在り方

整合性の確保

・データ流通を意識しない
プライバシー関連制度・慣行

・インセンティブの不足
標準化・構造化の欠如

企業内での死蔵・困り込み

データ・プラットフォーム
(ABtC、次世代法事業者など)

企業・団体・病院等

企業・団体・病院等

(参考) データ利活用制度・システム検討会について

構成員： 阿部 淳 株式会社日立製作所代表執行役 執行役副社長
安中 良輔 日本製薬工業協会産業政策委員会健康医療データ政策GL
生貝 直人 一橋大学大学院法学研究科教授
依田 高典 京都大学大学院経済学研究科教授
岩村 有広 一般社団法人日本経済団体連合会常務理事
稲谷 龍彦 京都大学大学院法学研究科教授
上野山 勝也 株式会社PKSHA Technology 代表取締役
岡田 淳 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業パートナー弁護士
落合 孝文 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業プロトタイプ政策研究所所長・シニアパートナー弁護士
越塚 登 東京大学大学院情報学環教授
穴戸 常寿 東京大学大学院法学政治学研究科教授
巽 智彦 東京大学大学院法学政治学研究科准教授
丹野 美絵子 公益社団法人全国消費生活相談員協会 消費者情報研究所消費生活専門相談員
(座長) 森田 朗 一般社団法人次世代基盤政策研究所所長・代表理事



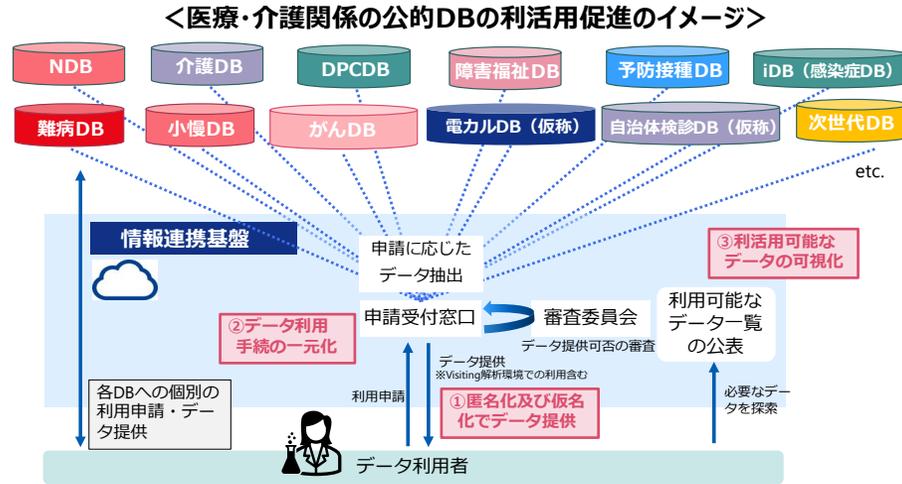
開催実績

第1回	12月26日	総論(1)	第6回	3月4日	教育分野
第2回	1月21日	総論(2)	第7回	3月12日	産業分野
第3回	1月24日	アーキテクチャとシステム	第8回	4月1日	官民のデータ利活用
第4回	2月13日	金融分野	第9回	4月15日	重要論点
第5回	2月26日	医療分野			

データ利活用の加速（2） - 個別分野における対応

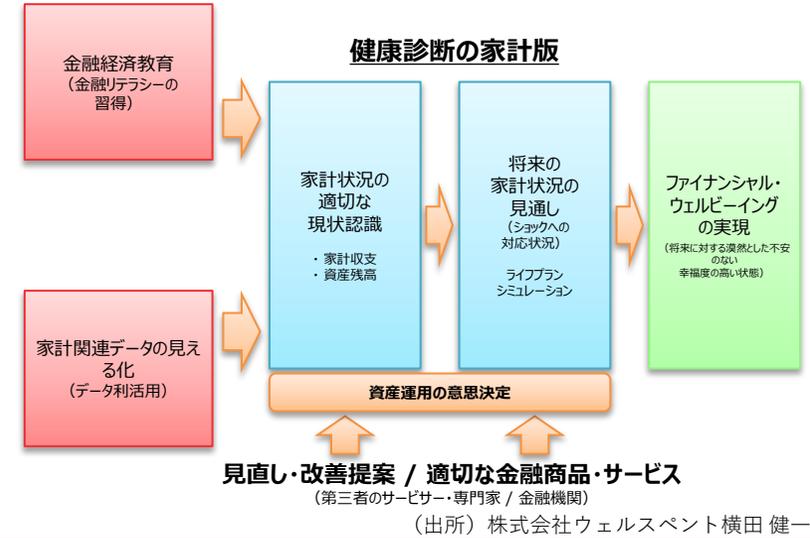
医療

- 電子カルテや学会保有の医療データなど幅広い医療データについて、患者同意に依存せず、創薬、医学研究等（二次利用）を進められる法体系の構築。
※公的DB上の医療データについては今国会に法案提出中。
- 電子カルテ情報など幅広い医療データを研究者等が円滑に利活用できる情報基盤の整備。



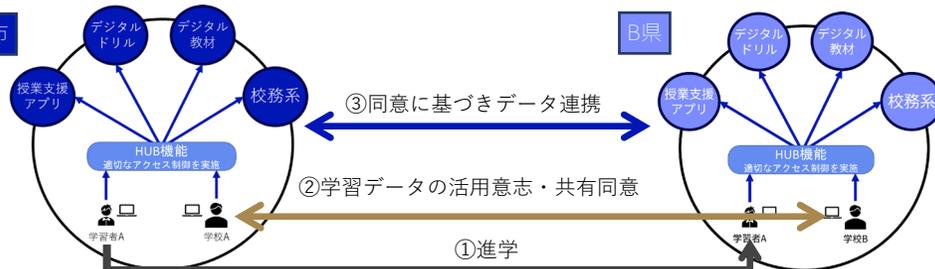
金融

- 家計の資産形成を効果的に進めるにあたって、欧米諸国も参考にしつつ、個人が自らの資産状況（ストック、キャッシュフロー）を随時、一覧性を持って把握可能な環境整備（クレジットカード、電子マネーなども含めて議論）。



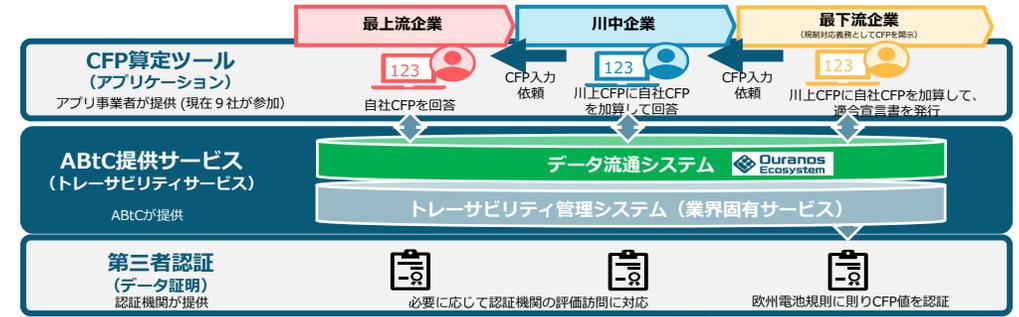
教育

- 教育分野の認証基盤の検討・整備（生徒のデータの取扱いやデータ項目・形式の標準化等の課題を検討）
※整備にあたっては、GビズIDやJPKI（公的個人認証サービス）といった既存基盤を活用。



産業

- 部素材のカーボンフットプリント等のデータ連携を行う際の、トラスト（データの真正性、企業の実在性）の確保、相互運用性への留意。



地方公共団体におけるRESAS活用事例

2015年4月に提供が開始されたRESAS（地域経済分析システム）は、産業構造や人口動態、人の流れなどのデータを提供。地域経済に関連する様々なビッグデータを「見える化」することを可能とし、各自治体の地域政策の現場で幅広く活用されている（24年度調査で約7割）。地方創生☆政策アイデアコンテストや地域における研修などを通じて普及促進を推進。

大阪府高槻市

（RESAS等を用いた分析）

- 人口移動の総数が多い20代から30代までの単身世帯や夫婦世帯、いわゆる“準ファミリー層”を主な対象としたプロモーションの必要性を認識。
- 転出入地域に関する分析から、高槻市への転出入が多いのは近畿圏。



- 19年度以降は、ファミリー世帯を対象とした定住促進プロモーションから若い世代をメインターゲットとしたプロモーション内容に刷新。プロモーションエリアを近畿圏中心に。

茨城県龍ヶ崎市

（RESAS等を用いた分析）

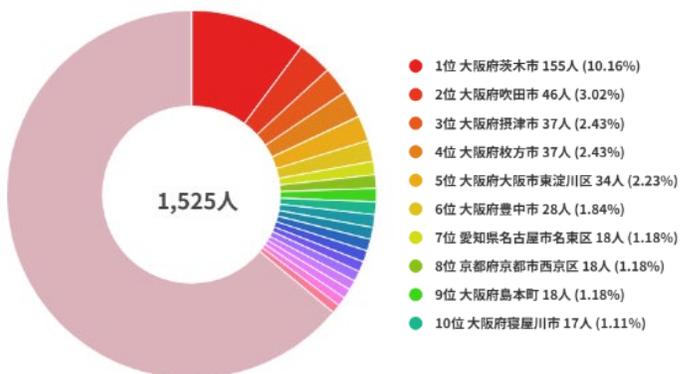
- 雇用所得が他市よりも低く、市外で稼いだお金が市内で消費されず、市外に流出。
- 市内消費の少なさを、これまで取り組んできた市外からの転入数向上の難しさを認識。



- 住宅取得・婚姻の際の補助事業について、市内消費を促進するため、データ分析により設定した特定の年齢・世代に龍ヶ崎市独自で加算するキャッシュバック制度を22年度から導入。0～19歳は転入超過の傾向が見られた。

大阪府高槻市 転入転出状況 From-to（定住人口）

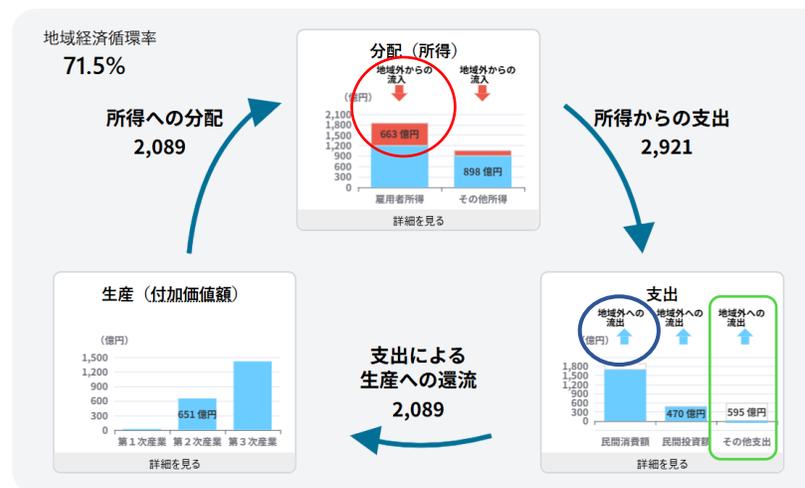
転入数内訳（総数：20歳台未満）



転出数内訳（総数：20歳台未満）



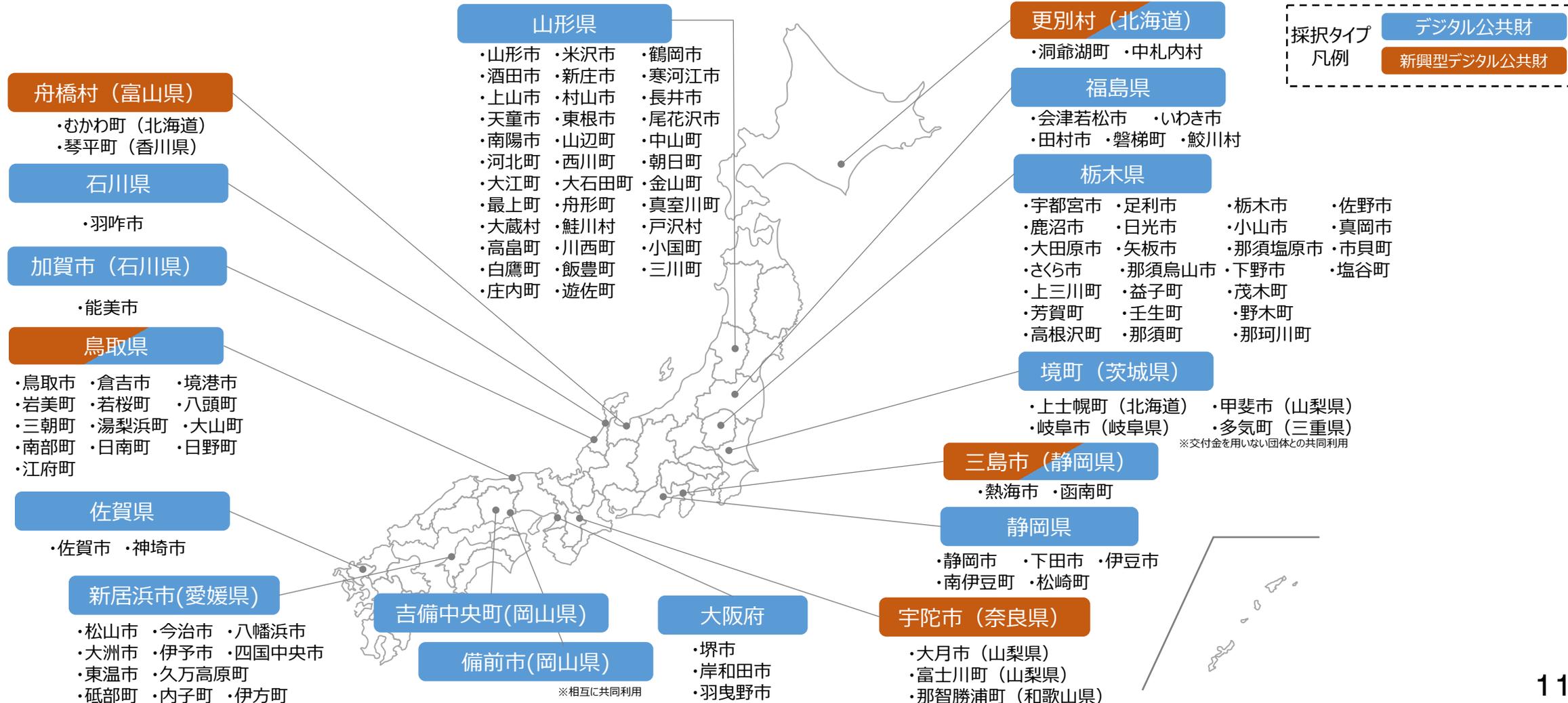
地域経済循環図 指定地域：茨城県龍ヶ崎市



デジタル×地方創生の取組の推進

・デジタル実装型：TYPEVの採択状況（1）

TYPEV※はブロックチェーンやAIなどのデジタル技術をデジタル公共財として複数の自治体で共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する自治体の取組を高補助率で支援。※新しい地方経済・生活環境創生交付金「デジタル実装型」のうち「先進的デジタル公共財活用型」としてR6補正分より新設。【国費4億円 補助率2/3】
 事業件数は17件、採択予定金額（国費）は約22億円。主たる申請団体及び連携団体を含め131団体が事業に参画。



・デジタル実装型：TYPEVの採択状況（2）

採択事業件数	17件
団体数	131団体
事業費ベース	33.4億円
採択金額（国費）	22.3億円

①デジタル公共財	15件	123団体
内) データ連携基盤	12件	79団体
内) 認証アプリ・JPKI・他	3件	44団体
②新興型デジタル公共財(Web3.0)	5件	13団体

※①②を併用する団体を含むため、上記①②の合計件数及び団体数は左表で示す総数と合致しない。

主たる申請団体	概要	主たる申請団体	概要
更別村(北海道)	デジタル認証アプリによるID連携やデータ連携基盤を活用し医療、移動、DAO、健康に必要なサービスを構築する。	三島市(静岡県)	伊豆半島の2市1町が連携して、地方創生トークンを介して伊豆との結びつきを強化するプラットフォームを構築する。
山形県	県及び県内35市町村が利用可能な避難所運営システムを一体的に導入する。	大阪府	行政手続の完全オンライン化を可能とする、my door OSAKAを24年8月に開設。この先駆的なデジタルサービスについて、府内市町村との共同利用を促進する。
福島県	県が全県的に共通のデータ連携基盤を整備し、県としての共通サービスや市町村の個別サービスを提供する。	宇陀市(奈良県)	民間企業が発行したNFT「アンバサダーカード」に加えて、DAOの発足、更に地域事業者・観光協会を加えて、自治体が民間企業の知見を活かして関係人口の拡大を図る。
境町(茨城県)	運行管理システムを共同利用し自動運転の仕組みを強化した仕組みと、境町のデータ連携基盤をつなげ住民によりよいサービスを提供していく。	鳥取県	データ連携基盤及びキャッシュレス基盤を県が整備。さらに、イベント情報集発信システムの情報を、データ連携基盤を介して地理空間基盤へ転送し、マップ上で可視化、公開。
栃木県	地理情報システムと空き家対策総合プラットフォームを構築することにより、安全・安心なまちづくりを推進する。	備前市(岡山県)	吉備中央町とデータ連携基盤を共同利用、オンデマンド交通の運用に関するノウハウの横展開を図り、コスト低減、事業継続性の高いモデルの実現を目指す。
舟橋村(富山県)	高付加価値NFT販売プラットフォームを構築し、自治体及び地域の事業者が特産品や文化資源を国内外へ発信しNFT購入者との関係人口を創出。	吉備中央町(岡山県)	備前市とデータ連携基盤を共同利用、スマートバンドによる健康情報、健診情報活用のノウハウ横展開を図り、コスト低減、事業継続性の高いモデルの実現を目指す。
石川県	行政等が複数のシステムで把握している災害関連データを連携し、整理統合した情報を被災者に発信するダッシュボードを構築する。	新居浜市(愛媛県)	住家被害認定調査に係る被害状況の把握と調査計画策定、現地調査のデジタル化を行うことで、罹災証明書の発行に要する時間の大幅短縮を実現する。
加賀市(石川県)	デジタル認証アプリの活用によって既存施設・遊休資産をオンデマンドデリバリーの拠点として整備する。	佐賀県	データ連携基盤を共同利用する仕組みを県が作り、基盤を活用したサービスを市町が実装することで、Well-beingを高める。
静岡県	「駿河湾フェリー」を核に、デジタル地域通貨を活用した広域周遊や、宿泊・観光消費の拡大に取り組む。		※主な事業を赤囲いしている。

デジタル行財政改革戦略チームによるデジタル行財政改革のアップグレード

最新のデジタル技術等の動向を踏まえ、今後取り組むべきデジタル行財政改革の課題等について、有識者に提案いただくため、デジタル行財政改革戦略チームを設置（24年11月）。

第2回会合（3月）における主な御意見

- 共通SaaSのような先駆的な取組にリスクを取って積極的に取り組む自治体の複数年にわたる支援体系の整備、リスクやコストに見合うメリットを還元する方策など、インセンティブの付与について検討してはどうか。
- ベース・レジストリやオープンデータなどのデータ資産がデジタル公共財として利用しやすいデータとして整備されるべきであり、その際に、データ整備に係る責任の所在や費用負担を明確にする必要があるのではないか。
- デジタル行財政改革というならば、デジタルが登場したということで、行政の在り方、そして国・県・市の在り方というのをもう一度最適化し、競争分野と協調分野を改めて整理する必要があるのではないか。
- 公立高校の入試制度に関して、特に教育無償化が行われることによって、恐らく今後、出願の戦略が非常に複雑になる。受入保留アルゴリズムを導入することによって、無償化の影響で出願先の読み合いが複雑になるという問題を大幅に軽減できるのではないか。
- 過疎の最先端のようなところでデジタル行財政改革の本当の最新モデルというものを、ゼロベースからつくっていく。その上で、住民という概念も変えなくては行けない。既存の住民が住民票に基づいて住民税を払っているというのは分かるが、そこにデジタル住民や関係人口といった方も参画し、税を払うなど、そこに集まったいろいろなリソースであったり資金を未来にどう投資していくのかということ、ブロードリスニングなどの新しい技術を使い、しっかりと反映していくようなことが、日本の本当に過疎地だからこそ実装できるのではないか。
- 統計をつくるということテーマにしていきたい。AIのインプットとなっている統計にバイアスが強くかかっていたり、エラーが非常に多く混ざっていると、しっかりとした判断ができなくなる。あと10年すると統計能力を持つ職員がいなくなってしまう可能性もある。
- 人流データを駆使したモビリティサービスの再構築。より人流を活性化するためにどうあるべきか。未来のことも踏まえて、ぜひ再構築ということを考えていただきたい。
- 医療や教育みたいな公共性が高い分野においては、公助や共助として、国なのか、あるいは公的な新たな主体が教育AI、医療AIみたいなものを中央につくって、それを地方の学校や医療機関に提供していくということが重要。
- デジタル公共財というものを広く活用していくに当たり、オープンソースをうまく使う、あるいは自治体や政府がつくったものをオープンソース化することが非常に重要な話になってくる。
- デジタルディバイド問題について、日本の3割ぐらいの人は貯蓄もないような状況。子供も含めて3分の1ぐらいの人は全然アクセスがない。その人たちこそ本来デジタルの恩恵を受けなくてはならず、教育・就労・福祉等の政策とAIで底上げできる設計が必要。

（参考）デジタル行財政改革戦略チーム構成員

安宅 和人 慶応義塾大学環境情報学部教授
LINEヤフー株式会社シニアストラテジスト

安野 貴博 合同会社機械経営代表

上野山 勝也 株式会社 PKSHA Technology 代表取締役

金丸 恭文 フューチャー株式会社代表取締役会長社長 グループCEO

熊谷 俊人 千葉県知事

高島 宗一郎 福岡県福岡市長

瀧 俊雄 株式会社マネーフォワード
執行役員グループCoPAサステナビリティ担当

中室 牧子 慶応義塾大学総合政策学部教授

林 篤志 株式会社 paramita 代表取締役
一般社団法人Next Commons Lab 代表理事

宮坂 学 東京都副知事